

令和5年度

財政援助団体等監査報告書

茂原市監査委員

茂 監 第 6 2 号
令和5年11月16日

茂原市長 田中 豊彦 様

茂原市監査委員 風 戸 博 恭
茂原市監査委員 細 谷 菜穂子

財政援助団体等監査結果について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき財政援助団体等の監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり提出します。

なお、この監査の結果に基づき措置を講じたときは、同条第14項の規定により通知願います。

1 監査の対象

社会福祉法人 茂原市社会福祉協議会
令和4年度 茂原市社会福祉協議会補助金

2 監査の期間

令和5年8月18日から11月16日まで

3 監査の方法

・着眼点（所管課）

- ・補助金の決定は法令等に適合しているか。
- ・補助金額の算定、交付方法、手続等は適正であるか。
- ・補助事業の履行確認及び実績報告の確認は適正であるか。

（財政援助団体）

- ・補助金が事業の目的に沿って適正に活用され、補助事業の効果を十分に上げているか。
- ・補助金の交付申請、実績報告等の手続きは適正であるか。
- ・補助金に係る帳簿、証拠書類、会計書類の作成及び保管状況は適正であるか。

・主な実施内容

所管課及び財政援助団体から提出された関係諸帳簿等を調査するとともに、説明を聴取した。

4 監査の結果及び意見

関係諸帳簿及び支出証拠書類等を照合した結果、見直し及び改善すべき点が認められたことから、対応を検討し、適正な事務の執行にあたられたい。

詳細については、次のとおりである。

- | | |
|------------|---|
| (1) 監査対象団体 | 茂原市社会福祉協議会（所管課 社会福祉課） |
| (2) 補助金の名称 | 茂原市社会福祉協議会補助金 |
| (3) 補助金の額 | 89,562,154円 |
| (4) 協議会の目的 | 社会福祉法に基づく地域福祉の増進、社会福祉を目的とする事業の連絡調整及び事業の企画・実施を行い、その地域における社会福祉を増進させることを目的とする。 |

(5) 財務の状況 (令和4年度)

ア 補助金の交付申請等の事務手続き

交付要望書	令和	3年	10月	27日
内定通知書	令和	4年	4月	1日
交付申請書	令和	4年	5月	27日
決定通知書	令和	4年	6月	9日
着手届	令和	4年	6月	10日
概算払請求書(1回目)	令和	4年	6月	10日
補助金の交付(1回目)	令和	4年	6月	27日
概算払請求書(2回目)	令和	4年	10月	17日
補助金の交付(2回目)	令和	4年	11月	2日
補助事業等計画変更申請書	令和	5年	3月	31日
補助事業等計画変更決定書	令和	5年	3月	31日
完了届	令和	5年	3月	31日
実績報告書	令和	5年	3月	31日
確定通知書	令和	5年	3月	31日
補助金の返還(精算)	令和	5年	5月	31日

イ 収支決算状況

収 入			支 出		
区 分	予算現額	決算額	区 分	予算現額	決算額
会費収入	8,600,000	8,230,450	人件費支出	120,206,000	115,109,746
寄付金収入	1,520,000	4,643,182	事業費支出	25,298,000	16,826,148
経常経費 補助金収入	101,883,000	98,778,857	事務費支出	16,203,000	11,628,881
受託金収入	48,601,000	46,271,574	貸付事業支出	4,500,000	2,040,000
貸付事業収入	2,000,000	2,135,000	助成金支出	13,638,000	11,968,283
事業収入	548,000	929,500	積立資産支出	25,987,000	25,980,250
負担金収入	3,235,000	2,355,400	その他の活動 による支出	9,453,000	9,291,360
保育事業収入	0	303,600			
受取利息 配当金収入	11,000	1,497			
その他の収入	555,000	663,590			
事業区分間 繰入金収入	1,301,000	828,337			
拠点区分間 繰入金収入	13,749,000	13,647,930			
合 計	182,003,000	178,788,917	合 計	215,285,000	192,844,668

収入決算額	178,788,917円
支出決算額	192,844,668円
差引金額	△14,055,751円
前期末支払資金残高	66,199,860円
当期末支払資金残高	52,144,109円

収入決算額に対する市補助金の割合は、50.09%であった。また、予算に対する執行率は、収入98.23%、支出89.58%となっている。

(6) 意見

○茂原市社会福祉協議会

- ・補助金の執行に係る事務において、一部提出書類の不備や手続きに誤りが認められたことから、適宜、市の指導のもと適正な事務処理に当たられたい。

また、見直しが必要な会計処理が見受けられたことから、取り扱いルールを定め、適切な対応を図られたい。

- ・補助金の精算に伴い返還金が毎年度生じていることから、補助対象事業の精査を行いながら、事業効果の向上を念頭に、市との協議による更なる補助金の有効活用について検討されたい。

- ・本市の地域福祉の向上を図るため、社会福祉協議会が行っている福祉活動の内容とその重要性を積極的にPRし、会員の増強及び自主財源の確保に努められたい。

○社会福祉課

- ・社会福祉協議会が行った補助金の事務手続きに一部誤りが認められたことから、改めて事務の手順や必要書類等について社会福祉協議会に示すとともに、社会福祉課においても書類審査の徹底に努められたい。

- ・社会福祉協議会への社会福祉法人指導監査の実施にあたっては、今回の監査結果を踏まえた上で、会計基準に則した適正な会計処理に向け、適切かつ効果的な監査を執行されたい。

- ・社会福祉協議会への補助金交付の目的や補助対象事業の内容等が明確になるよう、早期に補助金交付要綱の制定について検討されたい。

社会福祉協議会は、長きにわたり「誰もが安心して暮らせるまち」の実現を目指した活動に尽力されており、地域福祉の担い手として非常に大きな役割を果たしている。

今後も時代とともに変化するニーズに対応していくため、引き続き市と連携を図るとともに、福祉団体や地域住民の方々と協力しながら、更なる地域福祉の推進に努められたい。